

2015年11月26日

愛知県知事 大村秀章 様

日本共産党愛知県議会議員団
団 長 わしの恵子
政策調査会長 下奥 奈歩

2016年度愛知県予算編成に関する要望書

安倍政権の下、消費税は増税され、実質賃金は低下し消費支出が上がらず、県民の暮らしは厳しさを増しています。そのうえ、社会保障の大改悪をすすめる医療・介護総合確保法や「正社員ゼロ」社会に道を開く労働者派遣法の改悪など、県民に痛みを強いる諸制度が強行実施されています。

国民健康保険税（料）の滞納世帯は16万（14.8%）と高水準に及び、子どもの就学援助は6万人（受給率7.9%）、生活保護受給人数は8万人となるなど県民の生活は、史上最高の内部留保資金をため込む大企業の「繁栄」とは裏腹に深刻な事態になっています。

更には、軍需産業と小牧基地を構える愛知県は集団的自衛権行使容認の閣議決定と戦争法（安保法制）の可決で不安と危険が増大し、TPP協定の大筋合意は愛知県の農林漁業者に深刻な打撃を与えています。

愛知県政は、1件最大100億円補助の大企業優遇、国民的な要望も大儀もなく浪費と環境破壊を進めるリニア中央新幹線、水需要もなく自然を破壊する設楽ダム、航空需要もない中部空港第2滑走路など、大型開発をひたすら推進しています。その一方で、国民健康保険県単補助金の廃止、第3子保育料無料制度の改悪、特養ホーム待機者の放置、少人数学級の停滞など、県民の福祉の増進を図る（地方自治法）役割を果たしていません。

地方自治体は、住民の暮らしと健康、福祉を保持するという第一義的役割を果たし、併せて経済危機と国の悪政から住民生活と地方自治を守る「防波堤」の役割をしっかりと果たさなければなりません。日本共産党愛知県議会議員団はこうした立場から、2016年度予算に次の重点事項の実施を強く要望します。

- (1) 「1人1万円の国保料（税）引き下げ」「特養ホームの定員2万人増など介護施設の大幅増」「福祉医療制度の継続・拡充」など、福祉施策を充実すること。
- (2) 「保育料を1万円引き下げる」「第3子保育料無料制度の所得制限の廃止」など、豊かな成長を保障する保育を拡充すること。
- (3) 「35人以下学級の拡大」「大学生への給付制奨学金制度の創設」「奨学金返還支援制度の創設」など教育・文化・スポーツを充実すること。
- (4) 「ブラック企業」規制、労働法制の周知徹底、若者の就労支援強化、安定雇用拡大、賃金の引き上げをすすめること。
- (5) 「住宅リフォーム助成」など、中小企業・地場産業、農林漁業を元気にして、雇用と消費を増やし、内発型・循環型で地域経済を活性化すること。
- (6) 医師不足を解決し、安心して医療が受けられるように医療体制を充実すること。
- (7) 「県営住宅の改修・維持補修」「地域循環バスの充実」など、暮らしやすいように住環境を整備すること。
- (8) 南海トラフ巨大地震や巨大台風などの災害被害を最小限に食い止める防災対策を充実すること。
- (9) 原発ゼロを宣言し、再生可能・自然エネルギー転換で、持続可能な環境をつくること。
- (10) リニア中央新幹線、設楽ダム、中部空港第二滑走路など、無駄な大型開発をやめること。
- (11) 憲法と地方自治を行政に生かし、国際交流を広げる平和施策をすすめること。小牧基地の米軍機F35広域整備拠点の指定に反対すること。

【具体的な重点要望事項】

(1) 「1人1万円の国保料（税）引き下げ」「特養ホームの定員2万人増など介護施設の大増」「福祉医療制度の継続・拡充」など、全国最低水準の福祉施策から、全国平均並みの福祉施策へ転換する

1. 消費税増税の実施の中止を求めるとともに、消費税増税を口実とした、公営施設の使用料、利用料、水道料金など公共料金の引き上げをさせません。
2. 市町村国保への県の単独補助金復活と2015年度から拡充される国の保険者支援制度を活用して、保険料（税）を1人1万円引き下げるよう市町村に働きかけること。
3. 介護保険と後期高齢者医療の保険料をそれぞれ1人5000円引き下げられるよう、財政支援を行うこと。介護保険の保険料及び利用者負担軽減制度を創設するとともに、後期高齢者医療の保険料軽減の特例措置は継続すること。
4. 特別養護老人ホームの定員を4年間で2万人増やす緊急増設計画をつくる。小規模多機能施設など、施設・居住系サービスを大幅に増やす。特養待機者への財政的支援を行うこと。
5. 福祉医療制度の見直し縮小はやめ、各市町村で入・通院とも18才まで医療費の無料化を実現できるように、県の子ども医療制度を入通院ともに中学卒業まで拡大すること。
6. 「孤立死」や「介護殺人」などを生まない相談体制の充実をはかること。
7. 障害者手当、障害児福祉手当、在宅重度障害者手当を増額すること。
8. 後期高齢者医療制度を即時廃止するよう国に強く要望するとともに、75歳以上の高齢者は入・通院とも無料にすること。
9. 国の生活保護基準引き下げや、「親族扶養義務強化」などの生活保護法改悪に反対すること。

(2) 「保育料を1万円引き下げる」「第3子保育料無料の所得制限の廃止」など、豊かな成長を保障する保育を拡充する

1. 認可保育所の大幅増設をする。安易な公立保育所の民間移譲や指定管理者制度による民営化などを行わないよう各市町村に対し指導すること。
2. 運営費補助など保育への県補助を思い切って増額し、各市町村の保育料を1万円引き下げる。また、2013年度から縮小した第三子保育料無料化事業の所得制限を廃止すること。
3. 痛ましい虐待などを防ぐために、児童福祉司、心理福祉司の増員をはかり、児童相談所の体制を充実すること。

4. 学童保育を増設し、待機児童ゼロと大規模化の是正を行うこと。
5. 子育て世帯のための公的住宅建設や家賃補助を行うこと。

(3) 35人以下学級の拡大など教育・文化・スポーツを充実する

1. 就学援助制度の所得基準を生活保護世帯の1.4倍以上の基準にし、必要とする人が利用しやすい制度にすること。
2. 義務教育での学校給食の無料化をはかり、小学校、中学校、高校での教育活動に不可欠な授業料以外の教材費、修学旅行費、部活振興費など学校納付金を無料にするなどして、教育に係る保護者負担を軽減すること。
3. 小学校・中学校の35人以下学級を早期に実現し、そのためにも小中校の正規教員を増員すること。
4. いじめや不登校などに対応するスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、「子どもの貧困」に福祉の立場から対応するスクールソーシャルワーカーの全小中学校・高校への配置を計画的に進めること。
5. 深刻な特別支援学校のマンモス状態を優先的に解消するため、早急に増設し、教員を増やす。地域に密着した特別支援学校を整備すること。
6. 県内の高校生・大学生に対する給付制奨学金制度を創設すること。また、「奨学金返還支援制度の創設」し、若者の過重なローン負担を救済すること。
7. 高等学校等就学支援金を支給にかかわる所得制限を廃止し、全生徒の授業料を無償化すること。
8. 私立高校の学費無償化をめざして、入学納付金補助、経常費補助など私学助成の拡充をはかる。
9. 小中学校、県立高校のトイレの洋式化、普通教室を含めた空調設備（エアコン）の設置など、設備の充実をはかること。
10. 文化・スポーツを県民の権利として位置づけ、文化・スポーツ予算を抜本的に増やすこと。また、図書館など文化・スポーツ施設の統廃合を見直し、逆に充実し、県の施設を低料金で県民の声を生かした使いやすいものにする。文化・スポーツ団体への支援を拡充すること。

(4) 働きがいある職場にするため、「ブラック企業」規制、若者の就労支援強化、安定雇用拡大、賃金の引き上げをすすめる

1. 違法行為やパワハラをすすめる「ブラック企業」の情報を公開して、労働条件等の是正をすすめる「ブラック企業規制条例」（仮称）を策定すること。

2. 「ブラック企業」で働く青年の相談窓口を開設し、就職案内に正確な労働条件、離職率の状況を示すこと。相談窓口の存在をポスターや広告を使って周知すること。
3. 首切りや賃金の不払い、法律違反の駆け込み寺として、労働相談情報センターを設置し、強化すること。
4. 県内の財界・大企業に対して、内部留保を活用して、正規雇用の拡大、賃金引上げを強力に働きかけること。
5. 正社員ゼロ社会へ道を開く派遣法に反対すること。また、企業に対し、生涯派遣非正規労働者の拡大ではなく、正規雇用の拡大を働き掛けること。
6. 最低賃金を時給 1000 円以上にする。賃上げする中小企業への助成を行い、中小企業の労働条件改善を促進するため、大企業や銀行、資産家が拠出する「中小企業労働条件改善基金」（仮称）を創設すること。
7. 公契約条例を早期に制定し、「官製ワーキングプア」を一掃するなど労働条件を大幅に改善すること。
8. 教員や保育士、消防職員、救急隊員など教育・保育・福祉・医療・防災など公的な分野で職員を増やし、新たな雇用を創出すること。
9. ハローワークの地方移管・民営化に反対すること。
10. 県として学生の就職支援の相談窓口を拡充し、就活、転職、再スタートのため、無料の公共職業訓練と就職先開拓、あっせん、カウンセリングをセットで行い、就職先が決まるまでていねいな支援を行うなど、若者の就労支援の取り組みを強めること。
11. 若者への家賃補助などの支援を行うこと。
12. ブラック雇用、ブラックバイトの解消めざし、高校への労働法講座、出前授業を積極的に推進すること。「働くルールのリーフレット」を飛躍的に増刷すること。

(5) 大企業優先、誘致招致型の産業構造から転換し、中小企業・地場産業、農林漁業を元気にして、雇用と消費を増やし、内発型・循環型で地域経済を活性化する

1. 大企業優先、誘致招致型の規制緩和をすすめる「戦略特区」「総合特区」と決別し、誘致補助金を抜本的に見直して、県の中小企業対策予算を倍増すること。
2. 自然エネルギー活用を県下に広め、自然エネルギーを活用した産業に、地元企業や市民が積極的に参加できる仕組みや公的支援を行い、雇用を増やし、街づくりをすすめること。
3. 住宅リフォーム助成制度を創設する。商店版リフォーム助成やグループ補助金、創業応援資金など中小業者向けの補助金制度を実施する。県営住宅新設・立替えを緊急に行うなど生活密着型の公共事業を推進し、地域経済を活性化すること。
4. 工場賃貸料、水道光熱費（特に工業用電力料金）リース代など、下請製造業の固定費補助制度をつくること。

5. 『愛知県地方税滞納整理機構』は、解散させ、市町村で納税相談に応じ、納税者の状況をふまえた納税相談を行うこと。
6. 日本の農業に壊滅的な打撃を与える TPP の批准に反対すること。県独自で農民、林業従事者、漁民への価格保障、所得補償を創設、充実すること。
7. 農業・漁業生産者と消費者、住民の結びつきを強め、地産地消の多面的な発展をはかること。
8. 都市農業や中山間地支援を強化すること。
9. 地域の再投資を促す、信金、信組など地域金融機関や協同組合金融のいっそうの活性化を行う。そのために、中小企業団体、市民団体、有識者などから構成する「地域金融活性化委員会」（仮称）を県に設置すること。
10. 各自治体の「地域創生事業」が、真に地域の活性化と均等の発展に寄与するよう支援するとともに、その「成果」を加味する地方交付税の配分に反対すること。

(6) 医師不足を解決し、安心して医療が受けられるように医療体制を充実する

1. 思い切った医師確保など、県内の公立病院を充実させる。とくに精神医療や障害児・者医療、へき地医療などの分野に責任をもって対応すること。
2. 小児科・産婦人科の充実をはかり、救急車や救急隊員を増やし救急体制を強化すること。
3. 第7次看護師需給計画に代わる新計画では、看護師を大幅に増やす計画として、県立の看護専門学校の増設、定員増など看護師不足の打開をはかること。
4. 保健師を増員し、保健所機能を強化して、予防医療の充実をはかること。
5. 検診への支援を行い、必要なワクチン接種の無料化を支援すること。
6. 県として、生活難で医療費の支払いが困難な人に対し、社会福祉法に基づく無料低額診療事業を実施、推進すること。

(7) 暮しやすいように住環境を整備する

1. 老朽化が激しく、いきいきとした住環境になっていない県営住宅の立替事業や長寿命化事業を緊急に進めること。
2. 地域巡回バス等を県が支援し、住民の暮らしの足を充実すること。
3. 施設、歩道、公共交通などのバリアフリー化を早急を実現すること。
4. 生活道路の安全対策、環境整備を強化すること。
5. 空き交番等を解消し、地域の安全を強めること。
6. 買い物弱者支援と商店街振興を同時にすすめる取り組みを支援し強化すること。

7. 食の安全をはかるために、食品検査員の配置などチェック体制を強化すること。

(8) 南海トラフ巨大地震や巨大台風などの災害被害を最小限に食い止める防災対策を充実する

1. ゼロメートル地帯の地震、津波、高潮対策、液状化対策を早急に促進すること。
2. 建物の耐震性強化、家具等の転倒対策の強化、津波に対する避難意識の啓発、命山（避難するための人工の丘）や避難ビルの整備、堤防・水門の総点検、大規模改修、耐震性強化など、緊急施策をすすめること。
3. 小中高校などの耐震化の促進、学校体育館などの耐震化整備、食料・水などの備蓄の強化、防災拠点の耐震化をはかること。
4. 住宅の耐震、部分不燃化対策に支援を行うこと。また、マンションの耐震改修を促進し支援すること。
5. ライフラインを総点検し、土砂崩れ対策、大規模造成宅地災害対策を強化すること。
6. 消防や地域の防災力強化のために抜本的予算措置をとること。
7. 原発の廃炉の途上で事故に備える避難計画を強化し、保健所、保健センターなどに放射線測定器の設置・ヨウ素剤の備蓄すること。
8. 新規開発を見直し、維持補修、防災重視の生活密着型公共事業を行うこと。
9. 地域住民と帰宅困難者の避難場所と避難施設及びその受け入れを抜本的に拡充すること。とくに、災害弱者の方の支援体制を地元市町村と協力して進めること。
10. 亜炭廃坑対策の抜本的強化を行うこと。
11. 災害被害者の住宅・生活・営業の県独自の支援策をつくること。

(9) 原発ゼロを宣言し、再生可能・自然エネルギーに転換し、持続可能な環境をつくる

1. 再稼働や輸出ではなく、原発ゼロを目指すよう国に働きかけること。とくに、震源域にある浜岡原発については、廃炉とするよう中部電力に働きかけること。福井の原発群の廃炉を関西電力に求めること。
2. 太陽光、太陽熱、風力、小水力、バイオマスなど、自然エネルギーを「地域固有の資源」と認識し、地域経済や雇用にも大きく寄与する媒体として、積極的にその利用を推進すること。
3. 住宅の太陽光パネル設置の初期費用ゼロに向けて、低金利の融資制度をつくること。
4. 里山、汐川干潟、六条潟の保全、きれいで魚が豊かに育つ伊勢湾・三河湾をとりもどすために、貧酸素水塊の解消など水質改善・再生をすすめ、都市の緑地化をすすめるなど愛知の自然環境を守ること。

5. 実効ある自動車排ガス対策をとって、大気汚染の改善を進める。PM2.5の削減のために発生源別に具体的な対策を進めること。

(10) 設楽ダム、中部空港第二滑走路など、浪費型の大型開発をやめる

1. 設楽ダム建設は、構想時の状況とは大きく異なり正当な計画ではないので、中止すること。
2. 中部国際空港の第二滑走路計画、木曾川水系連絡導水路計画など無駄で自然環境を破壊する大型開発を中止すること。
3. 国民的な要望も経済的社会的な要請もなく、いびつな国土形成につながり、エネルギー浪費、環境破壊、健康被害などが指摘されているリニア中央新幹線は中止を求めること。
4. 伊勢湾口道路や西知多道路など進行中の計画も含む高規格道路は、生活重視、環境保全の面から中止を含め抜本的に見直すこと。
5. 名古屋港の大深度航路の建設計画、不必要なバルク型港湾計画を抜本的に見直すこと。

(11) 憲法と地方自治を行政に生かし、国際交流を広げる平和施策をすすめる

1. 政府に対し、憲法違反の戦争法（安保法制）の廃止、集団的自衛権容認の閣議決定の撤回を求めること。
2. 憲法9条を基本にすえ、県民の財産である港湾や空港の平和利用を追求する。県営名古屋空港を県民のための空港として充実させること。
3. 自衛隊の基地機能強化反対・基地撤去や、海外派兵、MV22オスプレイの配備中止を求める。航空宇宙産業が、軍事産業支援や軍事転用につながらないようにすること。小牧基地の米軍機F35広域整備拠点の指定に反対すること。
4. 自衛隊の市街地訓練や中学校の体験入隊を中止すること。
5. 市町村合併を押しつけず、合併した市町村には行政水準が下がらないよう積極的に援助すること。
6. 住民の意向を無視した合併後の学校、保育園、児童館などの公共施設の統廃合を止めさせること。
7. 利益確保のために財界が求める道州制とこれにつながる中京都構想はやめること。
8. 住民との対話・懇談会を各地域で行い、県民の生の声を県政に生かすとともに、財界や大企業には社会的責任（CSR）を積極的に果たさせること。
9. 「広域連携」を口実にした消防リストラなど自治体リストラをやめ、住民の福祉に直結する職員を増やすこと。

10. 男女平等と女性の地位向上のため県政が積極的役割を果たす。職場での男女差別に対する企業責任を明確化し、県条例に罰則規定を設けること。
11. マイノリティの人権を擁護し、文化やし好、価値観の多様性を尊重すること。